

プレミアム率

30%

令和5年度

秋だよ!べっふ実りのエール券

第6弾

取扱店募集

商品券
発行総額

13 (20万冊) 億円

紙: 12万冊 / 電子: 8万冊

このたび、物価高騰の影響を受けた市民生活の経済的支援と消費喚起による市内商業の活性化を図ることを目的に、地域限定のプレミアム付き商品券「秋だよ!べっふ実りのエール券」を発行します。つきましては、**別府市内の取扱店を広く募集します。**



申込期間

令和5年8月7日(月)~8月17日(木)

申込み後、実行委員会で審査をし、承認した事業所は取扱店として登録します。
※上記期間を過ぎても令和5年12月22日まで申込は受け付けますが、登録まで時間を要しますので予めご了承下さい。

登録資格

別府市内に店舗等を有している事業者で、**紙及び電子エール券のいずれも取り扱うこととし**、事前登録をした店舗等に限り商品券を使用できるものとします。その他条件等は裏面をご覧ください。

※複数店舗がある場合は、店舗ごとに提出をお願いします。

■ インターネットで申込

別府市プレミアム付商品券実行委員会が設けた「秋だよ!べっふ実りのエール券専用サイト」からお申込みできます。

秋だよ!べっふ実りのエール券専用サイト <http://www.beppu-cci.or.jp/minoriyell2023/>

申込方法

■ 専用用紙で申込

別府市プレミアム付商品券実行委員会(別府商工会議所内)に「秋だよ!べっふ実りのエール券取扱店申込書兼誓約書」を提出してください。なお、申込用紙は「秋だよ!べっふ実りのエール券専用サイト」よりダウンロードするか、別府市プレミアム付商品券実行委員会までお問い合わせください。(受付時間: 午前9時~午後5時まで ※但し、土日祝日を除く)



取扱店費用

登録料、換金事務手数料等の費用はかかりません。電子エール券対応に伴う追加設備は不要です。

換金方法

裏面をご覧ください。



商品券について

発行総額 13億円(20万冊)(プレミアム率30%)

内訳: 紙エール券12万冊/電子エール券8万冊

販売価格 1冊 5,000円(額面500円券×13枚=6,500円)

内訳: 一般商店専用券8枚(4,000円分)/大型店等・一般商店共通券5枚(2,500円分)

販売対象者
購入限度額

●別府市在住者 1人あたり最大3万円(6冊まで)
(1人に対し、紙または電子いずれかとなります。)

●別府市外在住者 1人あたり最大1万円(2冊まで)
(電子エール券に限ります。)

利用期間

令和5年10月2日~令和5年12月31日

利用範囲

裏面をご覧ください。

その他

必ず事業規約を確認し、各条項に同意の上お申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

別府市プレミアム付商品券実行委員会事務局

別府市中央町7-8 TEL 0977-25-3311

別府商工
会議所内

インター
ネット申込



秋だよ！べっぷ実りのエール券事業規約(抜粋)

登録資格

1. 別府市内に店舗等を有している事業者とし、第4条に定める紙エール券、電子エール券のいずれの方式も取扱いができ、事前登録をした店舗等に限りエール券を使用できるものとする。

なお、複数の店舗等がある場合は、店舗等毎に取扱店登録を行わなければならない。また、次に該当する事業者は登録できないものとする。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条1項4号～5号、第5項～第10項、第13項2号に規定する営業を行っている事業者
- ② 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- ③ 第4条の利用範囲の利用対象にならないものに記載されている取引及び商品のみを取扱う事業者
- ④ 別府市暴力団排除条例(平成23年別府市条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員または同条例第6条に規定する暴力団関係者が関与する事業者
- ⑤ 諸法令に抵触する事業者
- ⑥ 実行委員会にて不適正と認められた事業者

利用範囲

エール券は、原則、現金と同等とし、取扱店の全ての商品、サービスの提供などに利用可能とする。但し、紙エール券の場合、額面に利用が満たない場合でも釣銭は出さない。また、**エール券の1件あたり利用上限額は、30万円とする**。また、次のような場合には利用対象にならないものとする。

- ① 現金との換金及びこれに類する行為(エール券との交換や売買、金融機関への預け入れ等)
- ② 換金性の高いもの(ビール券、図書カード、切手、官製ハガキ、プリペイドカード、印紙など)の購入
- ③ 国や地方公共団体等への支払い(税金・電気・都市ガス・水道料金等の公共料金)
- ④ エール券を担保に供し、または質入れすること
- ⑤ 事業の用に供する支払い(商品の仕入れ等)
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条1項4号～8号、第5項又は第11項に規定する営業に対する支払い
- ⑦ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するものへの支払い
- ⑧ エール券の使用が法令に反するものへの支払い(たばこ等)
- ⑨ 土地、家屋の購入、家賃、地代、駐車場代等の不動産に関わる支払い
- ⑩ 生命保険料、損害保険料等金融商品の支払い
- ⑪ 医療保険や介護保険等の一部負担金(処方箋が必要な医薬品を含む)
- ⑫ その他、実行委員会並びに取扱店が特に指定するもの(電子タバコ並びにその関連機器等)

換金方法

換金方法につきましては、秋だよ！べっぷ実りのエール券専用サイトをご覧ください。

秋だよ！べっぷ実りのエール券専用サイト ※8月7日より公開

<http://www.beppu-cci.or.jp/minoriyell2023/>

また、取扱店向け説明会を開催いたします。駐車場に限りがあります。満車の場合は、亀の井ホテルの有料駐車場をご利用下さい。駐車券をお渡しします。

【開催日時】 **令和5年8月上旬** ※日程はエール券専用サイトをご覧ください。

【開催場所】 **別府商工会議所 3F会議室** (別府市中央町7-8)

《秋だよ！べっぴん実りのエール券取扱店登録申込書兼誓約書》

別府市プレミアム付商品券実行委員会 殿

令和5年 月 日

当店（事業所）は秋だよ！べっぴん実りのエール券事業の趣旨を理解し、それに同意して取扱店としての登録申込みをいたします。申込みにあたっては、申込時に渡された事業規約、登録後に渡される手引き等を遵守することを誓約し、別府市プレミアム付商品券実行委員会が当該案件に係る証憑類等を提出することを求めた場合にはこれに応じ、不法行為が発覚した場合、換金総額の3割（プレミアム相当分）の返還をするとともに、相応の処罰を受けることに同意します。

暴力団、暴力団員、暴力団の準構成員もしくは関係者、暴力団関係企業でないことについて誓約いたします。

<input type="checkbox"/> 紙及び電子商品券のいずれも取り扱う事に同意する ※口にチェックして下さい。同意しない場合は登録できません																	
1. 事業所名	フリガナ																
2. 代表者名	フリガナ	担当															
	※印又はサイン		連絡先														
連絡先メールアドレス		@															
3. 所在地	〒 _____ ★郵送物送付先 <input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> 郵送先変更（以下に記載をお願いします）																
【郵送先住所】 〒 _____ 【事業所名・あて名】																	
4. TEL	_____	Fax	_____														
<input type="checkbox"/> 本事業での登録は、べっぴん花咲くエール券の登録と同じ内容で登録を希望します。 (べっぴん花咲くエール券 登録店番号 No _____) ※本項目にチェックした場合、以下の記載は不要です。																	
5. チラシ掲載分類	1. 食料品・精肉・青果・鮮魚・茶、2. 米・酒、3. 土産・贈答品・特産品、4. 医療品・化粧品 5. 石油・ガス・器具販売、6. 自動車関連・バイク・自転車、7. 理容室・美容室、8. 衣料品・靴・かばん・呉服・服飾雑貨・クリーニング、9. 時計・眼鏡・貴金属・古物商・リサイクルショップ、10. 家具・寝具・インテリア・家庭用品、11. 家電、12. 医療・健康・介護、13. エステ・マッサージ・ネイル、14. 趣味・スポーツ・ペット、15. 書籍・事務用品・印刷・デザイン・印章、16. 花・園芸、17. 写真・カメラ、18. 金物・建設・建材・畳・電気工事・不動産、19. 観光・娯楽・温泉・タクシー、20. その他小売業・サービス業・各種学校、21. 菓子・パン・弁当 22. 飲食店、23. 料飲店、24. 旅館・ホテル、25. コンビニエンスストア、26. スーパー、27. ドラッグストア、28. ホームセンター、29. 商業施設テナント ※分類は、全体の登録の状況により変更・編成を行うことがあります。																
6. チラシ掲載情報 上記1と同様の場合 右欄は「同上」で可	名称 (店名・屋号等)																
	所在地	電話番号															
7. 企業区分 ※口にチェックして下さい	<input type="checkbox"/> 大企業以外 ※以下、どちらの条件も満たす場合																
	①中小企業基本法の定義（本社・本店） <table border="1"><thead><tr><th>業種</th><th colspan="2">資本金または従業員</th></tr></thead><tbody><tr><td>製造業その他</td><td>3億円以下</td><td>300人以下</td></tr><tr><td>卸売業</td><td>1億円以下</td><td>100人以下</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>5,000万円以下</td><td>100人以下</td></tr><tr><td>小売業</td><td>5,000万円以下</td><td>50人以下</td></tr></tbody></table>			業種	資本金または従業員		製造業その他	3億円以下	300人以下	卸売業	1億円以下	100人以下	サービス業	5,000万円以下	100人以下	小売業	5,000万円以下
業種	資本金または従業員																
製造業その他	3億円以下	300人以下															
卸売業	1億円以下	100人以下															
サービス業	5,000万円以下	100人以下															
小売業	5,000万円以下	50人以下															
②小売業を行う登録店舗の売り場面積が、1,000㎡未満 ※大規模小売店舗立地法による																	
<input type="checkbox"/> 大企業※上記以外。ただし、本店・本社が別府市内にある場合は大企業以外の区分となる。																	
8. 登録金融機関 (換金振込先)	フリガナ																
	<input type="checkbox"/> 座名義人																
	金融機関名	本店・()支店	支店番号														
	<input type="checkbox"/> 座種類	普通 当座	<input type="checkbox"/> 座番号														
(注1) 換金方法につきましては、エール券専用サイトをご覧ください。																	

(注3) 別府市内に複数店舗ある場合は、店舗ごとに提出をお願いします。
なお、ご記入いただいた個人情報、適切に管理するとともに本事業遂行の目的のみを使用します。

受付日	受付者	入力	登録店番号				
-----	-----	----	-------	--	--	--	--